

宿泊税納入申告書の記入要領(案)

この要領は、宿泊事業者の方が月ごとの納入申告書を記入(入力)できるよう、Excel データで納入申告書を作成することを前提にしていますので、ご了承ください。

1 月ごとの納入申告書などの提出

宿泊のあった月における徴収すべき宿泊税に係る宿泊料金の総額、税額その他必要な事項を記載した「宿泊税納入申告書」に、宿泊税の内訳を宿泊年月日ごとに記載した「月計表」を添付し、提出してください(山形市宿泊税条例第13条第1項)。

(1) 月計表とは

日ごとの宿泊人数や税額の内訳を記録した内訳書です。「月計表」は記載事項が同様のものであれば、任意の様式での提出も可能です。

(2) 月計表の記入(入力)

上記の帳簿や売上伝票などに基づき、日ごとの宿泊実績における次の事項を記入(入力)します。

- | |
|---|
| 1 宿泊者数
1部屋当たり及び1棟当たりの宿泊料金の設定で、宿泊者数の把握が困難な場合は定員数 |
| 2 宿泊料金
宿泊総額から食事代、消費税等を除いて、1,000円未満を切り捨てた金額 |
| 3 宿泊税額
宿泊料金の3% |
| ※ 課税対象外(課税免除) 添寝無料、教育活動の一環として実施する修学旅行その他の行事(地方公共団体の長又は教育委員会から認定を受けた(又は認定を受けたものとみなされた)地域クラブ活動を運営する団体の活動を含む。)に参加する児童、生徒及び引率者並びに外国大使等の任務遂行など |

2 宿泊税納入申告書の記入例

 の部分を記入(入力)してください。その他の箇所は月計表を入力すると自動で反映されます。

様式第11号(第8条関係)

宿泊税納入申告書

記入例

(宛先)山形市長

令和9年8月20日

宿泊税の納入について、山形市宿泊税条例第13条第1項の規定により、次のとおり申告します。

(特別徴収義務者)	
住所(所在地) 山形市旅籠町二丁目〇番×号	氏名(名称及び代表者名) 株式会社 〇〇コーポレーション 代表取締役 山形 太郎
個人(法人)番号 1234567891011	電話番号 023-600-0000
宿泊施設	所在地 山形市香澄町二丁目〇番×号
	名称 〇〇ホテル
	施設番号※1 2348

令和 9 年 7 月分					
区分	課税標準	宿泊者数(人) (延人数)	宿泊料金の総額(円) (A)	税率 (B)	宿泊税額(円) (A×B)
課税対象	1人当たり	1,113	9,173,000	100分の3	275,190
	1部屋当たり				
	1棟当たり				
	合計	1,113	9,173,000		275,190
課税対象外 (課税免除)	1人当たり	35	272,500	合計①	275,190
	1部屋当たり				
	1棟当たり				
	合計	35	272,500		

※ 2 令和 9 年 7 月分					
区分	課税標準	宿泊者数(人) (延人数)	宿泊料金の総額(円) (A)	税率 (B)	宿泊税額(円) (A×B)
課税対象	1人当たり			100分の3	
	1部屋当たり				
	1棟当たり				
	合計				
課税対象外 (課税免除)	1人当たり			合計②	
	1部屋当たり				
	1棟当たり				
	合計				

※ 3 令和 年 月分					
区分	課税標準	宿泊者数(人) (延人数)	宿泊料金の総額(円) (A)	税率 (B)	宿泊税額(円) (A×B)
	1人当たり			100分の3	
	1部屋当たり				
納期の特例(毎月の申告納入を3か月に一回にできる制度)の承認を受けているときは、 他の実績の2月を入力してください。					

合計宿泊税額(円) (①+②+③)
275,190

- この申告書は、前月中の宿泊について記載し、毎月末日までに提出してください。ただし、山形市宿泊税条例第13条第2項の規定による納期の特例の承認を受けているときは、3月、6月、9月及び12月の末日までに提出してください。
- ※1の施設番号は山形市より通知があった番号を記入してください。
- ※2及び※3の表は納期の特例の承認を受けた場合のみ、使用してください。
- 宿泊月日ごとの課税対象及び課税対象外の宿泊者数、宿泊料金及び宿泊税額が記載された宿泊税月計表等を添付してください。
- 納付すべき額が0円の場合でも、申告書の提出が必要です。

3 月計表

1人当たり、1部屋当たり又は1棟当たりの宿泊料金の料金設定に応じた月計表(Excelシート)を入力(記入)してください。以下は1人当たりの宿泊料金の場合の Excel シートの例です。

月計表(1人当たり)

記入例

令和 9 年

7 月分

施設番号	2348	納入申告書を入力すると自動で入力されます。
宿泊施設名	〇〇ホテル	

日付	課税対象			課税対象外(課税免除)※	
	宿泊者数(人)	宿泊料金(円)	宿泊税額(円)	宿泊者数(人)	宿泊料金(円)
1	20	160,000	4,800		
2	25	187,000	5,610		
3	26	234,000	7,020		
4	31	248,000	7,440		

宿泊税の算出方法

料金の総額	宿泊以外の料金	税金	課税標準となる宿泊料金	宿泊税額
宿泊施設に支払うべき料金の総額	飲食代、遊興費など	消費税、入湯税など	素泊料金(1,000円未満切捨て)	課税標準×3%

13	37	296,000	8,880		
14	41	328,000	9,840		
15	54	432,000	12,960	20	160,000
16	20	160,000	4,800		
17	22	256,000	7,680		
18					
19					
20	38	201,000	6,030		
21	35	315,000	9,450		
22				15	112,500
23					
24	30	280,000	8,400		
25	36	324,000	9,720		
26	22	198,000	5,940		
27	33	264,000	7,920		
28	42	399,000	11,970		
29	22	192,000	5,760		
30	36	315,000	9,450		
31	35	280,000	8,400		
合計	1,113	9,173,000	275,190	35	272,500

下記の記入要領に基づき、日付ごとの実績を記入(入力)してください。

合計の数値は、宿泊税納入申告書に反映されます。

1 宿泊者数 宿泊者の延べ人数

2 宿泊料金 宿泊総額から食事代、消費税等を除いて、1,000円未満を切り捨てた金額

3 宿泊税額 宿泊料金の3%

※ 課税対象外(課税免除) 添寝無料、教育活動の一環として実施する修学旅行その他の行事(地方公共団体の長又は教育委員会から認定を受けた(又は認定を受けたものとみなされた)地域クラブ活動を運営する団体の活動を含む。)に参加する児童、生徒及び引率者並びに外国大使等の任務遂行など